

浅野川上流域の河川改修に関する

要 望 書

日頃から、浅野川の維持改修に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

浅野川改修促進期成同盟会の解散を受け、浅野川の災害を未然に防止し、良好な環境を守るため、本年5月、流域の13町会連合会と2土地改良区で新たに「浅野川環境を守る会」を設立しました。

本会では、浅野川上流域の現状認識を深めるため、去る10月8日、研修視察会を実施しました。その結果、災害の発生が危惧される個所がありましたことから、早急に対策を講じてくださるよう下記のとおり要望いたします。

記

一、 北袋町地内崩落個所の護岸対策について

平成20年7月28日の浅野川水害で崩落した個所について、現在も小石が落下しており、雨期や雪解け時には、大規模ながけ崩れの発生が懸念され、民家に近づいていることから、土砂崩れ防止対策工事を早急を実施していただきたい。

(回答) 関係部局と調整中

一、 浅野川放水路取水個所の浚渫について

浅野川放水路の放流制限が解除され、取水ゲートが全開になっているものの、取り入れ口に土砂が堆積しており、増水時にはその機能を充分果たすことができないのではと危惧されることから、土砂の浚渫を実施していただきたい。

(回答) 28年3月浚渫工事に着手し、同年5月末完了予定

一、 東市瀬町地内の隧道拡張について

浅野川で唯一2本の隧道となっている区間について、左岸の隧道は入口に土砂が堆積し通水不能となっている。

平成20年7月28日の浅野川水害で大きな被害を発生させた隧道の拡幅改良を含めた対策を講じていただきたい。

(回答) 隧道入り口付近に堆積した土砂を28年3月～5月末までに除去する。

隧道の拡幅改良は、農業用水であり金沢市の所管である。

平成27年10月29日

石川県県央土木総合事務所

所長 松田洋一郎 様

浅野川環境を守る会

会長 板谷 睦卓